

高野町ふるさと応援寄附金

■高野町ふるさと応援寄附金について

高野町をふるさとに持ち、高野町をこよなく愛し、又、高野町政を応援しようとする人の理解と協力のもと、いつまでも輝くふるさとであり続けるための手段を講じ、更なる発展に寄与することを目的とし、この寄附金条例を制定いたしました。

生まれ育った町を離れて暮らしている方も、この寄附を通じて、ふるさとへの想いを還元することができます。また、かつての林間学校の思い出や、毎年のお墓参りなどを通して「心のふるさと」と感じる方も多くいらっしゃると思います。

そんな皆様の想いを寄せていただき、一人でも多くのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■高野町のふるさと応援寄付金特典

<1口(2万円)以上寄附いただいた皆様>

- ・「高野町サポーターズクラブ」の入会証を発行(金剛峯寺などの内拝料1年間無料)
- ・高野町商品券(5,000円分) ※但し、平成24年4月以降は変更になる場合があります。
- ・広報誌等高野町の情報をお届け(年2回)

<5口(10万円)以上寄附いただいた皆様>

- ・高野町宿坊宿泊ペア1組ご招待券

■高野町のふるさと応援寄付金対象者

対象者は原則として高野町以外の団体、個人等からとします。ただし、町長が認めた時はこの限りではありません。

■その他の寄付金

- ・ [高野町環境維持基金](#) [クリックすると高野町環境維持基金のページにジャンプします。](#)

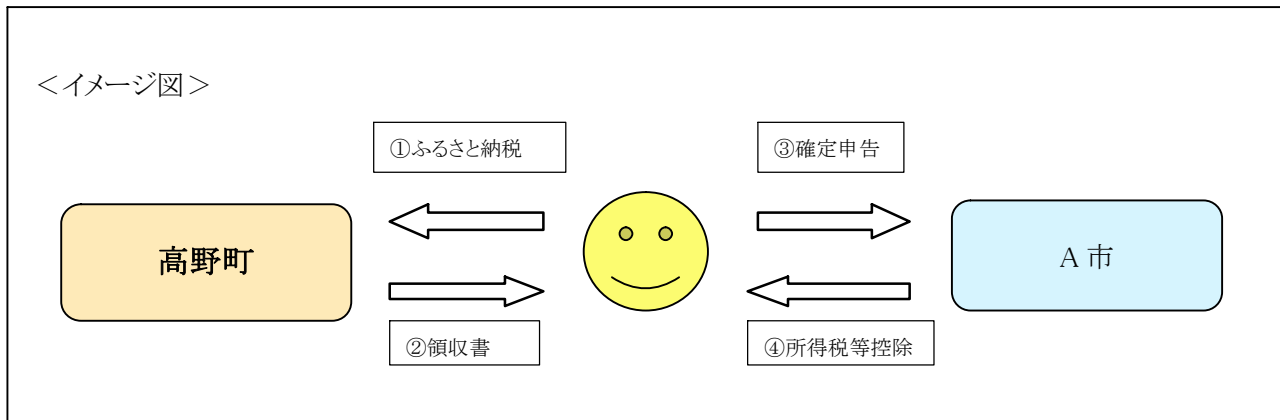
■ふるさと応援寄附金の制度

高野町ふるさと応援寄附金へご寄附いただきますと、個人住民税及び所得税の優遇措置を受けることができます。高野町が発行するふるさと応援寄附金の受領書を添付して確定申告をすれば、適用下限額を超える部分について、個人住民税所得割の概ね1割を上限として、所得税と合わせて税額より控除されます。

(所得や納税額に応じて、控除の額は変動します。詳しくは、お住まいの地方公共団体までお問い合わせください。)

■お申込から寄附までの流れ

1. 高野町へ直接お問い合わせください。ふるさと応援寄付金のお申込書をお送りします。
2. または、高野町ホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、ご提出ください。
3. 選択していただいた方法にて入金をお願いします。
4. 入金を確認しましたら受領書をお送りしますので、お住まいの自治体で申告をしてください。



<ご注意ください！>

高野町をかたった不当な請求が予想されます。高野町からの払込方法の案内は、書面にてのみ行っています。お電話などで払込をご案内することはありませんので、詐欺行為には十分にご注意ください。

各種申込書ダウンロードはこちら

- ・ 高野町ふるさと応援寄付基金条例 (Word)
- ・ 高野町ふるさと応援寄付基金施行規則 (Word)
- ・ ふるさと応援寄付金申込書 (Word)

【お申し込み・お問い合わせ】

高野町企画財政課

〒648-0281 和歌山県伊都郡高野町高野山 636

電話 0736-56-3000 (代表) <http://www.town.koya.wakayama.jp>